

大安協発 第 8-57 号

令和 8 年 8 月 6 日

会 員 各 位

一般社団法人 大阪府高圧ガス安全協会

会 長 光 村 公 介



令和 8 年熊本地震の発生を受けた注意喚起について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会に格別のご支援を賜わり厚く御礼を申し上げます。

さて、令和 8 年熊本地震に伴い、熊本県内の商業施設において**大規模な爆発事故**が発生いたしました。事故原因につきましては、現在、関係各署において鋭意調査が進められておりますが、当該事故を受け、**経済産業省より関係団体に対し、保安確保の徹底を求める注意喚起文書が発出**されましたので、お知らせ致します。

添付文書：令和 8 年熊本地震の発生を受けた注意喚起について（要請）

敬 具

大防協発 第 8-23 号

令和 8 年 8 月 6 日

会 員 各 位

大阪府高圧ガス地域防災協議会

会 長 山 本 浩 司



令和 8 年熊本地震の発生を受けた注意喚起について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会に格別のご支援を賜わり厚く御礼を申し上げます。

さて、令和 8 年熊本地震に伴い、熊本県内の商業施設において**大規模な爆発事故**が発生いたしました。事故原因につきましては、現在、関係各署において鋭意調査が進められておりますが、当該事故を受け、**経済産業省より関係団体に対し、保安確保の徹底を求める注意喚起文書が発出**されましたので、お知らせ致します。

添付文書：令和 8 年熊本地震の発生を受けた注意喚起について（要請）

敬 具

経 済 産 業 省

20260805保局第1号
令和8年8月5日

一般社団法人全国LPガス協会 会長 殿

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループガス安全室長

令和8年熊本地震の発生を受けた注意喚起について（要請）

令和8年熊本地震により、熊本県内の商業施設において、大規模な爆発事故が発生しました。事故原因の詳細は調査中ですが、商業施設内におけるLPガスの爆発である可能性が高いと推定しています。

つきましては、以下の点につき都道府県協会等を通じて会員のLPガス販売事業者へ周知いただき、保安の確保に万全を期されるようお願いします。

記

1. LPガス供給設備等の点検の実施及び一般消費者等への注意喚起

第一種保安物件に対するLPガスの供給設備及び消費設備について、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律等に基づく技術基準への適合の確認等、健全性が確保されているかについての点検をお願いします。加えて、一般消費者等に対して、地震発生後におけるガス設備の安全確認方法、ガス臭気等によりガス漏れを感知した場合に取るべき緊急の措置及び緊急連絡先について、周知を徹底していただくようお願いします。

2. ガス漏えい発生時における保安措置の徹底

一般消費者等からのガス漏れ等の通報があった場合は、速やかに供給停止その他の必要な措置を講じていただくようお願いします。

3. 保安業務の実施体制等の再確認

1. の点検において確認された設備の破損、不具合その他異常の兆候に関する情報について、調査・点検の実施状況及びその結果を含め、販売事業者の業務主任者等へ適切に報告・共有される体制が確保されているか、改めて確認をお願いします。

あわせて、組織内及び保安機関との情報伝達や意思決定のプロセスを含め、設備の維持管理及び保安業務が適切に実施される体制となっているかについて点検をお願いします。

以 上

経 済 産 業 省

20260805保局第1号
令和8年8月5日

一般社団法人日本コミュニティーガス協会 会長 殿

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ ガス安全室長

令和8年熊本地震の発生を受けた注意喚起について（要請）

令和8年熊本地震により、熊本県内の商業施設において、大規模な爆発事故が発生しました。事故原因の詳細は調査中ですが、商業施設内におけるLPガスの爆発である可能性が高いと推定しています。

ガス事業法においては、ガス工作物の維持及び運用に当たり、公共の安全の確保を図ることが求められておりますが、地震等の自然災害発生後においては、ガス発生設備、整圧器、ガス導管その他のガス工作物に損傷が生じ、ガス漏えい等によるガス事故が発生するおそれがあります。

つきましては、以下の点につき会員事業者へ周知いただき、保安の確保に万全を期されるようお願いします。

記

1. ガス工作物の点検の実施

第一種保安物件に関するガス発生設備、整圧器、ガス導管その他のガス工作物について、ガス事業法等に基づく技術基準への適合の確認等、健全性が確保されているかについての点検をお願いします。

2. ガス漏えい発生時における保安措置の徹底

需要家からのガス漏れ等の通報があった場合は、速やかに供給停止その他の必要な措置を講じていただくようお願いします。

3. 需要家への注意喚起

地震発生後におけるガス工作物の安全確認方法、ガス臭気等によりガス漏れを感知した際の対応及び緊急連絡先について、需要家への周知を徹底していただくようお願いします。

以 上

経 済 産 業 省

20260805保局第1号
令和8年8月5日

一般社団法人日本ガス協会 会長 殿

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ ガス安全室長

令和8年熊本地震の発生を受けた注意喚起について（要請）

令和8年熊本地震により、熊本県内の商業施設において、大規模な爆発事故が発生しました。事故原因の詳細は調査中ですが、商業施設内におけるLPガスの爆発である可能性が高いと推定しています。

ガス事業法においては、ガス工作物の維持及び運用に当たり、公共の安全の確保を図ることが求められておりますが、地震等の自然災害発生後においては、ガス発生設備、整圧器、ガス導管その他のガス工作物に損傷が生じ、ガス漏えい等によるガス事故が発生するおそれがあります。

つきましては、以下の点につき会員事業者へ周知いただき、保安の確保に万全を期されるようお願いいたします。

記

1. ガス工作物の点検の実施

第一種保安物件に関するガス発生設備、整圧器、ガス導管その他のガス工作物について、ガス事業法等に基づく技術基準への適合の確認等、健全性が確保されているかについての点検をお願いします。

2. ガス漏えい発生時における保安措置の徹底

需要家からのガス漏れ等の通報があった場合は、速やかに供給停止その他の必要な措置を講じていただくようお願いいたします。

3. 需要家への注意喚起

地震発生後におけるガス工作物の安全確認方法、ガス臭気等によりガス漏れを感知した際の対応及び緊急連絡先について、需要家への周知を徹底していただくようお願いいたします。

以 上

関連する URL : <https://www.meti.go.jp/press/2026/08/20260805001.html>